

生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター・協議体）

1 目 的

介護保険制度改正による「地域包括ケアシステムの構築」では、住民参加による支え合いの仕組みづくり・地域づくりが目指されています。元気なうちはもちろん、要支援や要介護状態になっても地域で役割を持ち続けられる住民主体の活動の機会・場づくりを追求し、このことが生活支援や介護予防などの助け合い活動にも自然につながるための取り組みが大切です。

丸亀市では、このような取り組みを「生活支援体制整備事業」として、市社会福祉協議会と協働して進めています。

この事業では、地域の高齢者を含む社会的弱者が日常生活で不便に感じている事や必要としているサービスについて、地域でお手伝いできる方を探し出し、マッチングを図る体制の整備を目指しています。

そのため、各コミュニティにおいて、平成 26 年度から 27 年度に開催した「ふくし井戸端会議」で出されたご意見を踏まえながら、地域ニーズ（お手伝いして欲しい人）の把握とサービス提供主体（お手伝いできる人）の発掘を行い、マッチングを図る体制（生活支援コーディネーター）の構築を目的とした住民懇談会「ふくし井戸端会議（協議体）」を開催します。

2 実施主体

丸亀市、丸亀市社会福祉協議会

3 開催範囲

各コミュニティ単位（市内 17 地区）

4 開催日程

年度内に 1～2 回 1 時間程度（平日・土日祝日、日中夜間問わず）

5 参加者

地域住民（一般住民、コミュニティ役員、自治会役員、民生委員児童委員、福祉ママ、福祉協力員、施設職員、ボランティア、認知症サポーターなど）、行政職員、社協職員

6 実施済地域

飯山北（10 月 22 日：参加者 14 名） 川西（10 月 26 日：参加者 21 名）

垂水（11 月 19 日：参加者 9 名）